

## 「秘密保護法」の成立強行に断固抗議する（談話）

2013年12月9日

安保破棄中央実行委員会

事務局長 東森英男

自民・公明両党は5日の参議院国家安全保障特別委員会で「秘密保護法案」の審議を一方的に打ち切り、強行採決をおこなったのに続き、6日深夜の参議院本会議での成立を強行した。

私たちは、広範な人々の反対や、強行成立への懸念を無視して「秘密保護法」の成立を強行した自公政権の暴挙に強く抗議するものである。

政府・与党が強行した「秘密保護法」は、憲法原則に反して、アメリカと一緒に戦争する体制をつくるために、民主主義社会に不可欠の国民の知る権利を奪うとともに、本人が知らないうちに犯罪者にされるなど、二重、三重に憲法原則に反するものである。

今回の強行は、国会での多数を頼んだルール無視の国会運営によるものであり、日本の政治史に重大な汚点を残すものである。

「秘密保護法案」に対しては、労働組合、市民団体をはじめ、学者・研究者、法律家団体、宗教界、マスコミ・文化芸術関係、さらには、国連・ピレイ人権高等弁務官など、かつてない規模での反対世論と運動が全国で広がった。このことは、この法案が、民主主義の根幹を脅かすものであることを反映したものである。

政府は審議の最終段階で、「第三者機関」の設置などを打ち出したが、そのような機関をつくっても、行政機関が恣意的に指定し、国民には知らされない根本は何ら変わるものではない。

この法律が施行されれば、米軍基地撤去、日米安保条約廃棄を中心とする私たちの運動にも影響が出る可能性がある。

私たちは、この間急速に広がった国民的な反対運動の広がりには確信を持って、希代の悪法である「秘密保護法」の施行中止と撤廃を求めるたたかいに全力をあげる決意を表明する。

以上